

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2012年12月5日

画像機器パートナーまたはその他関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）は、添付のENERGY STAR画像機器基準バージョン2.0の最終草案を公表する。EPAは、過去数ヶ月間にわたり、本基準策定の取り組みに情報をもたらす意見の提出に時間と労力を費やしてきた、多くの関係者に対して感謝を述べたい。

本書は、画像機器がENERGY STARを取得するために満たす必要のある新たなエネルギー消費効率要件を説明するものである。確定後、本基準は現行のバージョン1.2基準と置き換わることが予定されている。バージョン2.0要件の発効予定日は2013年10月1日である。

本最終草案は、前回の第2草案に対して受け取った意見、ENERGY STAR関係者会議における協議、および個別の関係者との協議を反映している。

以下は本最終草案において提案されている主な変更点である。

- **定義** — 関係者の意見に基づき、デジタルフロントエンドの定義が若干修正された。
- **デジタルフロントエンド性能基準** — EPAは関係者から追加意見を受け取り、第2種DFEと共に販売される動作モード状態の製品に関して、より低い電源装置効率の想定を提案している。画像機器製品がスリープモードのとき内部電源装置は非常に低い負荷点で動作しており、電源装置効率は約60%となる。この画像機器がスリープモードのとき電源装置効率は60%であるという想定を反映し、EPAは、第3.4.2項においてTEC_{DFE}測定値を0.60で除算することを提案している。
- **自動両面機能要件** — 関係者との協議およびデータに基づき、EPAは、本要件をカラー機能と速度能力に基づいた現行の分類を示すように修正したが、市場で現在入手可能な製品における性能の改良を反映するために速度区分を変更した。EPAは、特殊な片面媒体に対する片面印刷の適用除外を追加した。またEPAは、上記の要件と共に、両面印刷用トレイが無い状態でラベル表示製品が出荷されることに対する現行の容認方針を維持することを提案している。
- **A3およびA4用紙幅の影響** — 関係者意見に基づき、EPAは、プリンタの適合率に対するA3とA4の用紙幅による影響について分析を行った。EPAは、A3用紙を使用する製品において適合率が低いことを発見した。そのためEPAは、適正な製品選択を確保するために、A3用紙幅の製品に対して0.20 kWh/週の追加許容値を提案している。
- **復帰時間の報告** — 関係者との協議に基づき、EPAは、EPAの適合製品一覧においてはどのような数値が報告されており、またどのような数値が消費者にとって有用な情報をもたらすのかを知るために、現行の適合製品データについて検討を行った。EPAは、稼働0、稼働1、および稼働2の単純平均を一覧表示することを提案している。この方法により、あるモードが別のモードよりも優遇されることが抑制されると共に、消費者に対して有用な情報が提供されるとEPAは考えている。

- **追加機能許容値** — 関係者からの意見および協議に基づき、EPAは、電源装置追加許容値の適用対象である許容製品分類の一覧に、郵便機械を追加した。
- **発効日** — 2013年10月1日という発効日は、製造事業者に対して付属資料を新要件に合わせて変更するための適切な時間を与えるために今回提示された。EPAは、2013年1月までに本バージョン2.0基準を確定させたいと考えている。

これらの変更案および追加的な微修正は、添付の最終草案にわたり示されている注記枠において明記され、詳細に述べられている。

性能基準値の修正案を策定する際、EPAは、現在市場において入手可能な2200モデルを超える画像機器のデータを再度分析した。本データの製品特定情報を非公開にしたものがENERGY STARウェブサイト (www.energystar.gov/revisedspecs) に掲載されている。

意見書の提出

バージョン2.0基準の最終草案に対する意見は、**2012年12月28日**までに imagingequipment@energystar.gov宛に電子メールにて提出すること。受け取った意見はすべて、提出者が自身の意見を非公開にすることを特に求めない限り、ENERGY STAR基準策定ウェブサイト (ENERGY STAR Product Development Web site) に掲載される。

最終草案について協議するための画像機器オンライン会議

2012年12月18日 (東部標準時11am~1pm) に、EPAは、ENERGY STAR画像機器基準バージョン2.0の最終草案における修正の詳細と、これまでに実施されたデータ分析の結果を提示し、また変更案に関する関係者の質問に対応するために、関係者オンライン会議を開催する予定である。本会議への出席を希望する場合には、2012年12月17日までにimagingequipment@energystar.gov宛に参加登録をすること。

EPA、業界、および他の関係者間で意見や情報を交換することは、ENERGY STARの成功に不可欠である。ENERGY STAR画像機器基準の改定におけるEPAの取り組み状況を見たり、意見を再検討したりする場合には、基準策定ウェブサイト (www.energystar.gov/RevisedSpecs) にて「Imaging Equipment」を選択すること。

第三者認証

製造事業者は、2011年1月1日以降、新製品はすべてENERGY STARとしてラベル表示され販売される前に、EPA承認の認証機関 (CB) により認証されていなければならないことを再度認識すること。すべての認証要件を十分に満たしている場合に、CBは、当該製品がENERGY STAR適合であることを当該ENERGY STARパートナーに通知し、ENERGY STARウェブサイトへの掲載用に適合製品データをEPAに提出する。第三者認証プログラムに関する詳細情報については、www.energystar.gov/3rdpartyetを参照すること。

ENERGY STARに対する継続的な支援に感謝する。本基準改定に関する質問や意見は、EPAの Christopher Kent (kent.christopher@epa.gov / (202) 343-9046) またはICF InternationalのMatt Malinowski (matt.malinowski@icfi.com / (202)862-2693) に連絡すること。試験方法に関する質問については、DOEのBryan Berringer (Bryan.Berringer@ee.doe.gov / (202)586-0371) に連絡すること。

Sincerely,

Christopher Kent
Product Manager Imaging Equipment
ENERGY STAR Program